

6月1日スタート・四国初！
住民票・印鑑証明書は

お近くのコンビニで！

住民基本台帳カードの利用登録は5月1日からです



証明書コンビニ 交付サービス

平成25年6月1日から、住民基本台帳カードを使って、全国のコンビニエンスストア（ローソン、サークルKサンクス、セブンイレブン）の端末機を自分で操作し、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができるようコンビニ交付サービスを開始します。

取得できる証明書

- 住民票の写し
宇和島市に住民登録している本人（本人と住民票の同一世帯の人を含む）の現在の住民票の写し
- 印鑑登録証明書
宇和島市に印鑑登録している人（個人）の印鑑登録証明書

手数料

住民票の写し 1通250円
印鑑登録証明書1通250円
※窓口での交付手数料は
住民票・印鑑証明書共に
1通300円です。

利用できる店舗・時間

マルチコピー機（コンビニ端末機）が設置されている全国のローソン、サークルKサンクス、セブンイレブン

【利用時間】

午前6時30分～午後11時
※年末年始、保守点検日を除く



コンビニ交付を ご利用いただくには

住民基本台帳カードを取得し、そのカードにコンビニ交付（証明書自動交付サービス）の利用登録をすることがあります。既持っている住民基本台帳カードに利用登録をすることもできます。

住基カードを 持っている人

住基カードを持つ本人が市民課窓口・吉田支所・三間支所・津島支所で、コンビニ交付サービスの利用申請を行ってください。
※代理人、15歳未満の人、成年被後見人による申請はできません。

住基カードを 持っていない人

午前9時～午後4時30分の間に市民課窓口・吉田支所・三間支所・津島支所で申請を行ってください。
カードには写真付きと写真なしの2種類があり、写真付きのカードは本人確認資料としても利用できます。
※写真は市民課窓口で撮影します。

【交付対象】

交付を希望する市民
（外国籍の人は除きます）



これからは、いつでも、どこでも、住基カードで！

【有効期間】

カードの発行日から10年間の間に発行日、住民票カードを変更した場合は無効になります。

【手数料】

500円（写真付き・なしカードとも同様）

【必要なもの】

- 運転免許証・旅券などの写真付きの本人確認資料
- 印鑑

運転免許証・旅券などを持っている人の申請の場合は保険証など、本人を確認するための書類をお持ちください。カード作成後、照会書をお送りしますので、後日ご持参ください。

【暗証番号の設定】

交付する際に、本人に暗証番号（4けたの数字）を設定していただきます。推測されにくい暗証番号を考えてお越しくください。

【問合せ先】

市民課 内線2125